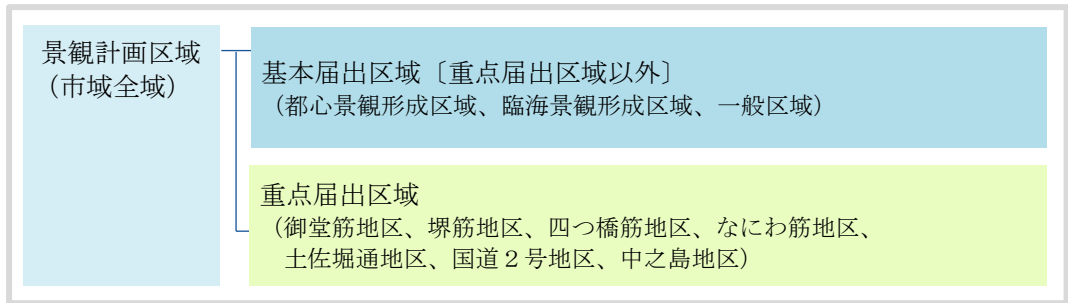


## 2 景観計画区域等

### (1) 景観計画区域（法第8条第2項第1号）

大阪市では、第4章に示す景観形成の目標の実現に向け、市域全域（市域内の地先公有水面を含む。）を景観計画区域として定め、景観計画区域は、①基本届出区域 及び、②重点届出区域により構成し、地域特性に応じたきめ細やかな景観形成を図ります。



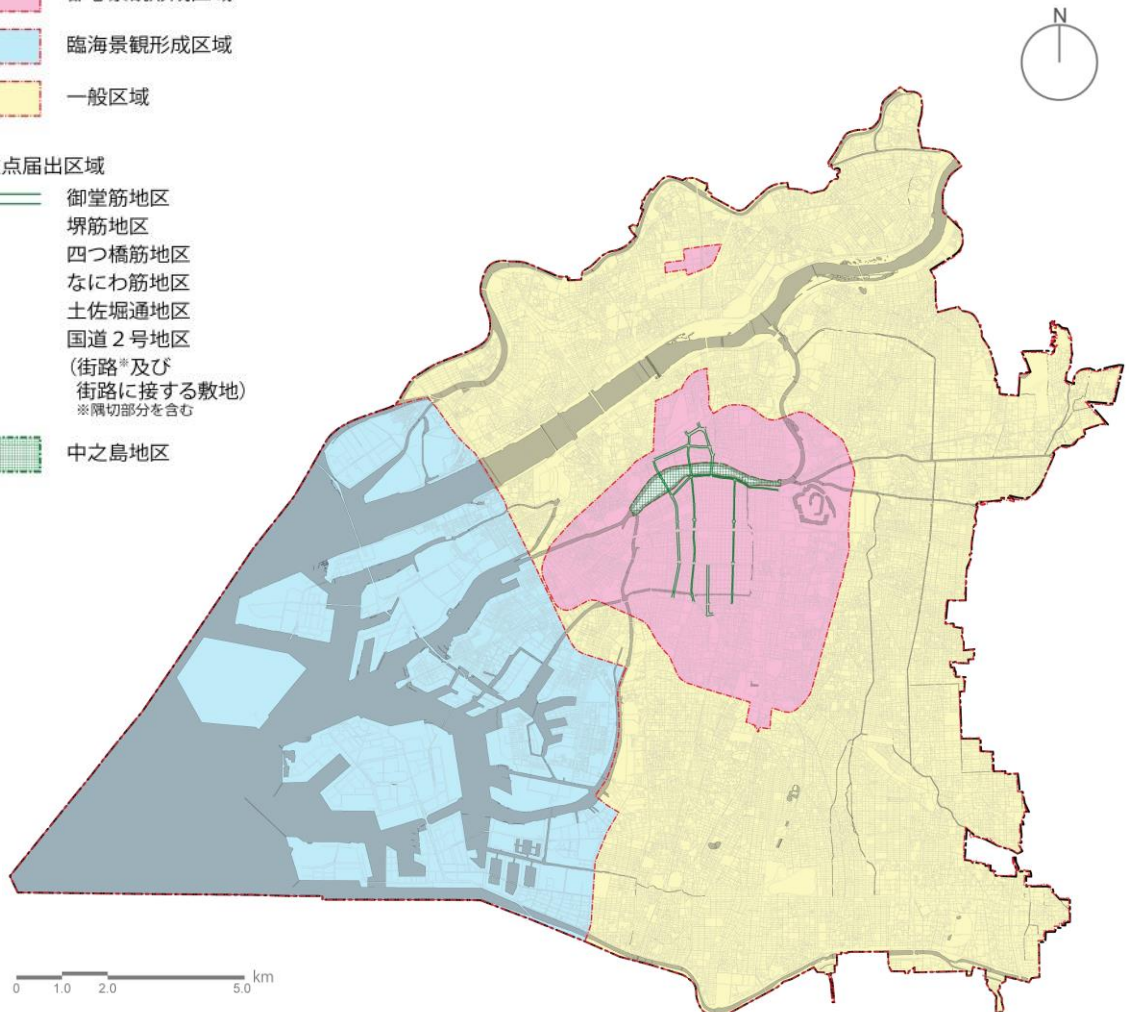
### 景観計画区域図

#### 基本届出区域

- 都心景観形成区域
- 臨海景観形成区域
- 一般区域

#### 重点届出区域

- 御堂筋地区
- 堺筋地区
- 四つ橋筋地区
- なにわ筋地区
- 土佐堀通地区
- 国道2号地区  
(街路\*及び街路に接する敷地)  
\*隣切部分を含む
- 中之島地区



### ① 基本届出区域

基本届出区域は、第2章第3節に示される景観構造の特性のうち、基本となる面的な要素を踏まえつつ、将来的な景観形成を見据え、都心景観形成区域、臨海景観形成区域、一般区域の3つの区域で構成し、地域ごとの景観特性に応じた詳細な景観誘導を図ります。

区域の設定にあたっては、市民や事業者にとってわかりやすい範囲設定とするため高架道路などの地形地物などを区域界とします。

#### 基本届出区域（3区域）

都心景観形成区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね大阪環状線の内側（重点届出区域を除く）</li> <li>・ 大阪環状線の外側に位置する新大阪駅西側、大阪駅北側、天王寺駅南側の範囲</li> <li>【新大阪駅西側】新大阪駅を中心とした商業地域・容積率600%以上の区域</li> <li>【大阪駅北側】大阪環状線の外側に位置する概ね都市再生緊急整備地域（大阪駅周辺地域）の区域</li> <li>【天王寺駅南側】大阪環状線の外側に位置する都市再生緊急整備地域（阿倍野地域）の区域</li> </ul>
臨海景観形成区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね大阪港に臨む範囲</li> <li>東側：国道43号、木津川、西成区・住之江区の区境界、新なにわ筋</li> <li>西側：大阪湾（市境） 北側：中島川 南側：大和川（市境）</li> <li>に囲まれた区域</li> </ul>
一般区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心景観形成区域、臨海景観形成区域及び重点届出区域以外</li> </ul>

## ② 重点届出区域

地域固有の特性をいかした重点的な景観形成方策を展開するエリアとして、これまで景観関連施策を実施してきた地区など、一定の景観形成や社会的な認知が進んでいると考えられ、今後の景観施策の展開により更なる効果が期待できる次に示す地区を重点届出区域として定めます。

### 重点届出区域（7地区）

御堂筋地区	御堂筋及び御堂筋に面する敷地【区間／大阪駅前（大阪環状線）～土佐堀通、長堀通～難波駅前（難波西口交差点）】
堺筋地区	堺筋及び堺筋に面する敷地【区間／土佐堀通～千日前通】
四つ橋筋地区	四つ橋筋及び四つ橋筋に面する敷地【区間／大阪駅前（阪神前交差点）～千日前通】
なにわ筋地区	なにわ筋及びなにわ筋に面する敷地【区間／国道2号～千日前通】
土佐堀通地区	土佐堀通及び土佐堀通に面する敷地【区間／なにわ筋～谷町筋】
国道2号地区	国道2号及び国道2号に面する敷地【区間／なにわ筋～御堂筋】
中之島地区	中之島全域、土佐堀川及び堂島川・大川（天満橋～船津橋・端建蔵橋）

### 景観計画区域図(重点届出区域のみ)

